

第三章 学科・専攻科の教育内容・方法等

【到達目標】

「仏教精神に基づく人格の陶冶」（建学の理念の教育的側面）と「仏教の学界（世界）への解放」（建学の理念の学問・研究的側面）のうち後者の人間形成に重点を置きつつ、そうした建学の理念に基づいて各学科がそれぞれの特色を明確に示した目的・教育目標をもち、それを具体化する教育活動をおこなう。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①高等教育への円滑な移行を図るため、初年次の基礎教育（建学の理念を伝える科目、大学導入科目）にたいする試みを積極的に展開する。
- ②一定の書式を用いたシラバスを作成し、作成されたシラバスは学内外に公開する。
- ③各種制度（指導教員制度、オフィスアワー制度、一般研究室体制など）を通じて、年度はじめのみならず、常時、適切な履修指導をおこなう。
- ④統一した項目を用いた、学生による授業評価を全授業でおこなう。その結果は教員に通知して授業改善に活かし、教員のFD活動の活性化を図る。また、授業評価の結果は学内外に公表する。
- ⑤教育課程の充実、実習支援センターの開設などによって、資格取得のための支援を充実する。

（1）教育内容等

（学科・専攻科の教育課程）

- ・学科・専攻科等の教育課程と学科・専攻科等の理念・目的ならびに学校教育法第69条の2、短期大学設置基準第5条との関連
- ・学科・専攻科等の目的・教育目標との対応関係における、短期大学士課程教育の体系の適切性
- ・教育課程における教養教育、専門基礎教育、専門教育、倫理性を培う教育等の位置づけ
- ・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育科目・教養教育科目・外国語科目等の量的配分とその適切性

【現状の説明】

1 全学科共通の教育課程

まず、本学が建学の理念ないし教育目標を実現するために、全学でどのような教育課程を編成しているかについて述べる。

本学は、2年間の学修において仏教に根ざした倫理性を培う教育をおこなうことをめざしており、仏教精神による人間形成と、短期大学一般が使命として担う職業または実際生活に必要な能力の育成とのあいだに密接な関係があることを特徴としている。2005年度よりカリキュラム改革をおこない、1.1 共通科目（6単位）、1.2 学科科目（44～50単位）、1.3 自由科目（6～12単位）を設け、より体系的に学修できるよう配慮した（表3-1を参照）。以下、それぞれ説明する。

区分		所要単位数	学年 配当	科目名称ほか
共通 科目	総合科目	2	1	仏教と人間 I
	大学導入	2	1 年前期	学びの発見
	英語	2	1	英語
	小計	6		
学科 科目	必修科目	30～46	1～2	※学科・コースにより異なる
	選択科目	4～14	1～2	※学科・コースにより異なる
	小計	44～50		
自由科目		6～12	1～2	
合計		62		

表 3-1 卒業単位配当

1.1 共通科目

共通科目は全学生共通の必修科目で、本学教育課程の基幹的科目である。共通科目はさらに総合科目（2 単位）・大学導入（2 単位）・外国語（2 単位）の 3 つより構成され、計 6 単位の履修を義務づけている。

1.1.1 総合科目

本学の建学の理念を伝える「仏教と人間 I」の履修が課せられる。「仏教と人間 I」（2 単位）は第 1 学年必修で、クラス単位で学修し、クラス担任（指導教員）は真宗学ないしは仏教学を専門とする教員があたる。また、「仏教と人間 I」では全学共通の教科書を使用した人権学習の授業もおこなっており、学生の倫理性を培ううえでも重要な役割を担っている。

1.1.2 大学導入

「学びの発見」（2 単位）は、大学導入科目という側面をもつとともに学科導入科目としての意味をもっており、2 年間という短期の学修が効果的におこなえるよう、各学科の専門教育へのスムーズな移行をめざすという目的をもっている。これについては本章の「カリキュラムにおける高・大の接続」項で詳しく述べるが、いわゆる偏差値教育とは異なる自由な発想と柔軟な思考を促す授業である。グループ作業を交えることにより協調性と総合的判断力を養成し、大学での新たな学修に慣れ親しめるよう工夫したものである。

1.1.3 外国語

本学では、グローバル化が進む今日にあって外国語能力は不可欠な教養であり、国際社会に生きる現代人にとって必須の基礎的能力であると位置づけている。したがって、第 1 学年より全学生に英語（2 単位）の必修を課している。

1.2 学科科目

学科科目は、各学科の教育目的と内容に応じて設けられた授業群であり、学科・コースごとに専門的な教育をおこなう（詳細は下記を参照）。「卒業研究」は専門知識の習得および仏教精神に培わ

れた豊かな人間性の形成をめざした2年間の学修の集大成としての位置づけをもっており、一人ひとりの学生にたいして教員が細やかな指導をおこない、論文形式で文章化した研究報告とともに仏教科と文化学科では2名以上の教員による口述試問を課している。学科科目の所要単位は計44～50単位である。

1.3 自由科目

自由科目は、学生が自己の関心や興味に応じて積極的に受講したい授業を自由に履修できるシステムで、所要単位は6～12単位である。

以上、本学では1.1～1.3合わせて計62単位を卒業所要単位と定めている。

2 3 学科の教育課程

建学の理念に基づいた各学科の教育目標を達成するために、各学科が具体的にどのように取り組んでいるかを以下に述べる。なお本学では、各学科の基幹授業として、指導教員が担当する少人数制の授業（いわゆるゼミ）を「演習」と称している。これは、次項で述べる種別の演習とは異なる。クラス編成は「少人数制」をとっており、学生と学生、学生と教員が密接なかかわりをもつことで、2年間という短い期間であっても、豊かな感性と深い知見を身につけることが可能となるよう配慮している。

2.1 仏教科

第1学年では、必修科目の「歎異抄演習Ⅰ」と「仏教経典演習Ⅰ」の授業を中心にして、『歎異抄』および『維摩経』を基本テキストに、学生が親鸞と釈尊の思想の基本を学べるよう開講科目を設定している。また、学生の関心に応じて幅広く仏教が学べるように、思想系・歴史系のさまざまな選択授業を開講している。

第2学年では、第1学年に身につけた基礎力を基にして、必修科目の「歎異抄演習Ⅱ」と「仏教経典演習Ⅱ」の授業を軸に、親鸞の思想と釈尊の思想への理解を深めることができるよう開講科目を設定している。ディスカッションを中心におこない、学生が主体的に考え表現する力を育むことをめざした授業運営をおこなうなどの配慮をしている。また、卒業研究作成が学生の主体性に基づいて計画的に進められるよう、定例の相談会や一泊研修会、中間発表会などをおこなっている。

2.2 文化学科

第1学年では、「文化コース」と「情報コース」共通の必修科目である「文化入門Ⅰ・Ⅱ」でそれぞれ日本文化と外国文化の概論を学び、「文化研究Ⅰ」で文化研究の方法論について学ぶというように開講科目を設定している。本学科の特徴ある取り組みは、「日本語表現Ⅰ」を必修科目として全学生に課し、表現方法について実践的に学修できることである。また、コース別の必修科目である「文化演習Ⅰ」および「情報文化演習Ⅰ」では、学生自身の関心に応じられるよう、学生の希望を反映して分かれた少人数のクラスで実践演習をおこなっている。

第2学年では、両コース共通の「文化研究Ⅱ」で高度な実例を学び、この科目での学修内容を基礎に卒業研究の作成が可能となるように開講科目を設定している。第1学年に引き続き、コース別の必修科目である「文化演習Ⅱ」および「情報文化演習Ⅱ」では学生の発表を中心とした学生の自主性を重視した教育をおこなっている。また、表現方法について意欲的に学びたいという学生にたいしては、社会人としての自己表現の方法を学ぶことができるよう選択科目に「日本語表現Ⅱ」を

開講している。

さらに、両学年を通じて選択できる科目として、専門的かつ多様な文化の諸相を学べる「資料演習」、実技をともなう「データ処理演習」、京都に位置する本学の利点を活かした「京都学」など、学生の知的好奇心にこたえるような科目も開講している。

2.3 幼児教育保育科

幼稚園教諭二種免許・保育士資格の全員取得を念頭に置いている。そのため、第1学年では、学科必修科目に保育者になるために必要な基礎知識（「保育原理Ⅰ」や「児童福祉」など）および基礎技能（「音楽Ⅰ・Ⅱ」や「図画工作Ⅰ・Ⅱ」など）の習得をめざす科目を開講し、免許・資格取得に必要な科目との重複が多くなるよう配慮している。

第2学年では、基礎知識・基礎技能にかかわる科目に加え、仏教に根ざした保育観を養うため、前期と後期をとおした学科必修科目である「仏教保育演習」において、少人数でのディスカッションを中心に、学生が自主性を伸ばせるよう配慮した授業運営をおこなっている。同じく学生の自主性の伸長をめざした授業である「保育内容・総合表現」は後期に開講し、2年間の実技関連の学修の集大成として学生が舞台発表「幼教フェスティバル」を企画・実施し、2年間の短期大学生活における充実感・達成感を感じられるよう配慮している。また、免許・資格取得に必要な「教育実習」・「保育実習」は、実習に必要な知識・技術、および保育者をめざす自覚が身についた第2学年に実施（第1学年2月を含む）している。

3 開講科目単位数の卒業所要最低単位数にたいする割合

外国語科目にあたる「英語」が共通科目にあり、第1学年で2単位を修得するよう配当されている。単位修得不可の場合のみ第2学年での履修が可能である。この「英語」と前述の「仏教と人間Ⅰ」と「学びの発見」と合わせて共通科目は3科目であり、卒業に必要な最低単位数62単位を100%として割合を算出すると、これらの単位数の合計の開講科目単位数の割合は9.7%（6単位）である。

また、本学での専門教育科目にあたる学科科目には必修科目と選択科目がある。両科目の単位数が占める割合は、合わせて、仏教科で77.4%（48単位）、文化学科で71.0%（44単位）、幼児教育保育科で80.6%（50単位）である。

さらに、教養教育科目にあたる自由科目の最低履修単位数が占める割合は、仏教科で12.9%（8単位）、文化学科で19.4%（12単位）、幼児教育保育科で9.7%（6単位）である。

どの学科においても専門教育科目が多く教養科目が少ないという現状である。

上記の割合を整理すると下表のとおりである。

学科	共通科目	学科科目	自由科目	合計
仏教科	9.7%（6単位）	77.4%（48単位）	12.9%（8単位）	100.0%（62単位）
文化学科	9.7%（6単位）	71.0%（44単位）	19.4%（12単位）	100.0%（62単位）
幼児教育保育科	9.7%（6単位）	80.6%（50単位）	9.7%（6単位）	100.0%（62単位）

表 3-2 卒業所要単位数

【点検・評価（長所と課題）】

本学の建学の理念ないし各学科の教育目標は、「学校教育法」および「短期大学設置基準」に謳わ

れている、①「深く専門の学芸を教授研究すること」、②「職業又は实际生活に必要な能力を育成すること」、③「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うこと」、④「豊かな人間性を涵養すること」をめざす教育と合致しており、本学では当然のことながらそれらに沿ったカリキュラムを組んでいる。上述の1.1～1.3は相互に密接に関連しており単純に分類できるものではないが、あえて大胆に分かつと、1.1は④、1.2は①と②、1.3は③を目的としている、と類別できよう。

本学の3学科はいずれも豊かな独自性を持ち、各学科の教育目標も異なり、教育課程における工夫も異なっている。そのなかで、本学全体の理念の具体化を忘れることなく、実現に向けた取り組みとして共通科目を置いていることは長所としてあげることができる。大学での円滑な学修に移行を図るための大学導入科目を置いていることも、長所のひとつである。そして、この共通科目3科目の単位数の割合は、本学における学修の基礎として妥当な配分であると考えられる。また、どの学科も教育目標の実現に向け、第1学年では基礎の習得、第2学年で学修の集大成である卒業研究あるいは学外実習をおこなうというように、教育課程を体系化している点は共通しており、これも長所としてあげることができる。

課題をあげると、開講科目の量的配分がある。専門教育科目が多く教養科目が少ないため、学生が広範囲の教養を身につけるべく自主性をもって自由に選択できる科目が少ない。それには各学科で異なった理由がある。仏教科では、多くの学生が真宗大谷派教師課程を履修することもあり、2年間の学修を体系的におこない充実したものにするため、自由科目よりも学科科目の選択科目を重視し、学生の積極的受講を促している。文化学科では、専門科目である学科科目の選択科目にバラエティー豊かな開講科目があり、学生の興味・関心に即し、自主性を尊重できるよう配慮している。幼児教育保育科では、免許・資格取得のために必修科目および課程の科目が肥大せざるをえない。自由科目を制限することが学生のスムーズな免許・資格取得のために必要であると考え、開講科目を構成している。

しかしそれぞれに理由があるといっても、教養科目の学修を軽んじてよいわけではない。理念として人間形成を掲げる本学としては、各学生の個性ある興味・関心にこたえ、専門以外の広い教養を育むためにも、なんらかの方策をおこなう必要があると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

仏教科では多くの学生が真宗大谷派教師課程を履修し、また、幼児教育保育科では前提として全学生が教職課程・保育士養成課程を履修するため、これら2学科には専門教育科目が多い。この点を改善しようとする、免許・資格課程の学修期間の延長などの改革をおこなう必要があるが、こうした改革は2年間に限定された短期大学の枠を超えてしまう可能性があり、困難である。しかしそのような困難さを踏まえたうえで、第二章で述べたように、仏教科については、真宗大谷派教師課程を履修するコースとは別のコースを立て、また長期履修制度を取り入れることを計画しており、導入準備を進めている。

また、文化学科においては、専門教育科目にあたる学科科目のなかの選択科目が学生の広い範囲の興味関心にこたえるという性質をもっているが、この性質は教養科目にあたる自由科目の性質と重複しており、文化学科の専門教育科目は不明確な位置づけの科目であるといわざるをえない。第二章でも述べたように、2009年度より文化学科は募集停止に踏み切ることにした。

(履修科目の区分)

・教育課程編成における、必修・選択の量的配分の適切性

【現状の説明】**1 専門教育**

本学では、専門教育にあたる学科科目に必修科目と選択科目が存在する。これらの量的配分は学科によって状況が異なる。以下にそれぞれの学科の状況を述べる。

1.1 仏教科

学科科目のなかで、必修科目は 40 単位であり、選択科目は 8 科目のなかから 8 単位以上を選択する。

1.2 文化学科

学科科目のなかで、必修科目はさらにコース共通とコース別に分かれている。コース共通の必修科目は 10 単位である。コース別の必修科目は「文化コース」の場合は、20 単位であり、「情報コース」の場合は 20 単位である。

選択必修科目は、両コース共通で 17 科目のなかから 14 単位以上を選択する。

1.3 幼児教育保育科

学科科目のなかで、必修科目は 24 科目 46 単位であり、選択必修科目は 8 科目のなかから、3 または 4 科目 4 単位以上を選択する。ただし、選択科目のなかに教職課程において必要な科目「情報リテラシー」(2 単位)・「体育実技」(1 単位)が含まれており、ほぼ全学生が教職課程を履修する本学科では、事実上、1 または 2 科目 2 単位のみの選択となる。

2 共通科目

3 学科共通で、3 科目 6 単位すべて必修科目である。

3 教養科目

本学において教養科目にあたる自由科目は、すべて選択科目である。広範囲にわたる開講科目のなかから、仏教科で 8 単位以上、文化学科で 12 単位以上、幼児教育保育科で 6 単位以上を選択できる。

ただし、幼児教育保育科では、幼稚園教諭二種免許を取得する場合には、自由科目のなかから「日本国憲法」と体育にかかわる科目、および、本学が特に必要とする科目として人権にかかわる科目を合わせて 7 単位履修せねばならない。そのため、必要最低単位数が 6 単位の範囲を超えており、事実上、本来の意味での自由科目の選択はおこなえない。

これらの科目を総合し整理すると、下表のとおりとなる。

学科	必修科目の単位数	選択科目の単位数 (選択必修を含む)
仏教科	46 単位	16 単位
文化学科	36 単位	26 単位
幼児教育保育科	52 単位	10 単位

表 3-3 必修科目と選択科目の単位数の割合

【点検・評価（長所と課題）】

必修科目と選択科目の量的配分のバランスは学科によって異なっている。

まず、文化学科では、他学科に比べて選択科目が多くなっている。これは文化学科の選択必修科目が学生の多様な学問的欲求にこたえてバラエティー豊かな開講科目を設けていることが理由である。しかしこうした文化学科の選択必修科目の特徴は、教養科目である自由科目と重複している。

幼児教育保育科では、必修科目が多く、選択科目（選択必修を含む）が少ないことが特徴である。これは、幼児教育保育科では幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を希望する学生が多く、単位修得がスムーズになるよう科目が設定されているためである。この状況は不可避であるとともに免許・資格取得希望の学生にとっては効率的な科目構成であるといえるが、選択の可能性が極端に制限されている点は無視できない。免許・資格取得希望の学生は必要以上の授業を履修することは物理的に困難であり、せつかく短期大学に入学したのだから自らの教養を広げようと意欲的に考えても、現状では不可能である。理念として人間形成を掲げる本学としては、将来、教諭・保育士となる学生の興味・関心にこたえ、専門以外の広い教養を育むためにも、なんらかの方策をおこなう必要があると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

幼児教育保育科については、学生の立場に立って免許・資格取得がスムーズになることを最優先するならば、現状維持が最善である。しかし短期大学が単なる職業訓練の場、免許・資格取得の場にならないために、学生の広い教養を育む必要性をつねに自覚し、既存の授業における教育内容の検討をおこなう。

（臨床実習・学外実習等）

・臨床実習・学外実習を行っている学科における、当該実習の教育課程上の位置づけとその適切性

【現状の説明】

学外実習については、幼児教育保育科において、幼稚園教諭二種免許取得のための「教育実習」と保育士資格取得のための「保育実習」をおこなっている。また、学芸員補資格取得のための博物館学課程において「博物館実習Ⅱ」をおこなっている。以下に、それぞれの現状を述べる。

1 「教育実習」・「保育実習」

幼児教育保育科における「教育実習」は、教職課程上、教職に関する科目として事前指導・事後指導（1単位相当）を含んで5単位を修得し、「保育実習」は必修科目として「保育実習Ⅰ」（保育所と、保育所を除くその他の児童福祉施設の両方で実習）に5単位、選択必修科目として「保育実習Ⅱ」（保育所）・「保育実習Ⅲ」（保育所を除くその他の児童福祉施設での実習）のいずれか2単位を修得するように開講科目を設定している。ただし、昨今の状況から「保育実習Ⅲ」での実習における実習施設の確保は困難になってきており、本学では、「保育実習Ⅱ（保育所）」での実習を中心としている。

実習施設については、「教育実習」「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」は大学が斡旋している。「保育実習Ⅲ」あるいは学生が遠方の出身地での実習を希望する場合のみ、自己開拓となる。

これらの学外実習については、おおむね第2学年に配当しており（「保育実習Ⅰ」のみ第1学年2

月)、それぞれの実習までの全配当科目履修状況を基準とした実習参加のための基礎資格を設けている。以下に、各実習の実習期間と課程上の区分および単位数を整理する。

科目名	実習時期	課程上の区分	単位数
教育実習	第2学年 6月	教職に関する科目	5単位 (事前事後指導の1単位相当を含む)
	第2学年 10月		

表 3-4 教育実習

科目名	施設の種別	実習時期	課程上の区分	単位数
保育実習Ⅰ	保育所	第1学年 2月	必修科目	5単位
	保育所を除くその他の児童福祉施設	第2学年夏期休暇		
保育実習Ⅱ	保育所	第2学年夏期休暇	選択必修科目	いずれか 2単位
保育実習Ⅲ	保育所を除くその他の児童福祉施設			

表 3-5 保育実習

また、学生が学外実習をおこなううえでのさまざまな支援をおこなう、文学部と共用の機関として、2007年度から「実習支援センター」を開設して実習アドバイザーを置き、実習にかかわる実務的支援および、学生からの相談に細やかに対応できる体制を整えている。これは「実習支援センター規程」に基づいて設置・運用されている教務部所属の機関で、専任教員のなかから学長により任命されるセンター長1名、教職員のなかから任命されるセンター員若干名、実習アドバイザー若干名を置き、本学における社会福祉関係実習、幼稚園教育実習および保育実習の指導、ならびに社会福祉士国家試験の受験支援を図ることを目的としている。

2 「博物館実習Ⅱ」

博物館学課程は、主に文化学科の学生が学芸員補(3年以上の勤務後に学芸員の資格が取得できる)の資格取得をめざして受講している。この課程における現場実習である「博物館実習Ⅱ」は、教育課程上、必修科目として1単位を設定している。学内実習である「博物館実習Ⅰ」とともに第2学年で開講しており、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」以外のすべての必修科目を修得し、卒業見込みのある学生のみ受講できる。この課程で必要な単位を修得できなかった卒業生には科目等履修生制度を設け、受講の可能性を広げる配慮をおこなっている。

【点検・評価(長所と課題)】

「教育実習」と「保育実習」については、長所としては、本学では実習施設をほぼすべて斡旋しており、本学の特質に十分な理解のある実習先が確保されていること、および2007年度から新しい実習支援体制ができ、多くの学生にとって有益に機能していることがあげられる。一方、課題としては、学生数の増加にともない、実習受け入れ先確保の困難さが増したことがあげられる。加えて、実習の途中放棄や記録簿の未提出・提出遅れなど、実習先からも実習生の質が低下したとの指摘を受けることもあり、学外実習に向けての教育および支援体制のなおいっそうの努力が必要である。

「博物館実習Ⅱ」については、大谷大学にある学芸員取得のための課程と共同でおこなっており、短期大学での学芸員補の養成課程の実習としては学修・支援体制が整っている点は長所といえる。かつ、

受講資格を厳しく設け、真に資格取得に意欲のある学生のみを実習に送り出している。ただし、資格取得者のほぼ全員が文化学科の学生であり、文化学科の学生募集停止の決定を受け、今後の課程のあり方については検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「教育実習」と「保育実習」については、まずは幼児教育保育科の新しい実習支援体制の運営状況の推移を見ていく。さらには、現在もおこなっている実習参観・訪問指導や実習懇談会を通じて実習先との連携を強化し、実習先の要望にこたえていくとともに、本学の実習に向けた指導についての理解を求める努力を継続する。「博物館実習Ⅱ」については、現状どおり、大谷大学の博物館学課程と共同での実習支援体制を継続する。ただし、文化学科の廃止後には、博物館学課程のあり方を検討する。

(キャリア教育)

・キャリア教育の実施状況

【現状の説明】

本学では、学生が「働き方を含めた自らの生き方を創り上げること」を「キャリアデザイン」と考えており、そうしたキャリアデザインのための力を身につける教育を「キャリア教育」と考えている。

キャリア教育関係としては、大谷大学との単位互換科目である「キャリアデザイン・リレー講義」を選択科目に開講している。その内容は、学外から招いた人事関係の講師によるリレー形式の講義に受講生のディスカッションとプレゼンテーションを合わせた授業である。2007年度から単位化した。また、学生が自分の卒業後の進路について前向きに考える機会をできるだけもてるように、進路就職センターで作成した「キャリアデザインブック」を学生に配布している。

【点検・評価（長所と課題）】

本学はリベラルアーツの伝統が色濃いう大谷大学の影響下にあつて、従来キャリア教育にあまり力を注いでこなかったが、近年では前述のように意欲的にキャリア教育に取り組んでいる。同じくキャリア教育に力を注ぎはじめた大谷大学と共同歩調をとることの利点は多いが、キャリアデザインについていえば、短期大学生が置かれた状況は4年制大学生のそれとは明らかに異質な面があり、短期大学生に適合した支援方法を確立することが喫緊の課題として残る。

【将来の改善・改革に向けた方策】

近年に開始したキャリア教育であり、しばらくはさまざまな試行錯誤を積み重ねざるをえないと考えるが、上述のように短期大学生に適合した支援方法を早急に確立する。

(インターンシップ・ボランティア)

・インターンシップやボランティアを導入している学科・専攻科等における、システムの実施の適切性

【現状の説明】**1 インターンシップ**

本学はインターンシップへの取り組み体制を整えつつある。インターンシップ関係としては本学から財団法人大学コンソーシアム京都（以下、「コンソーシアム京都」と称する）への提供科目である「インターンシップ1 大学コンソ京都」と、学内向けの「インターンシップ2 大谷大学」を自由科目に開講している。そのうち「インターンシップ2 大谷大学」は大谷大学との単位互換科目であるが、実習依頼先が本学と有縁の企業などであり、各実習先から本学および大谷大学のために特別枠の提供を受けていることが多い。インターンシップ送り出しに際しておこなわれる事前講義では、学生に受講目的・研修目標を明確にするように指導するとともに、ビジネスマナーなども合わせて習得可能なように講義内容に工夫を加えている。

本学のインターンシップへの取り組みは、以上のように大谷大学と歩調を合わせて実施されているが、残念ながら現在まで本学学生のインターンシップ受講実績はない。

2 ボランティア

本学はボランティア活動が無償の奉仕活動と捉えており、ボランティア科目の開設、あるいは活動にたいする単位認定などを実施することは考えていない。しかし、学生のボランティア活動については、教職支援センターで、学校ボランティアに参加する際、活動先の紹介や斡旋をおこなっている。また、麻疹の予防接種にかかる費用の一部を補助している。

【点検・評価（長所と課題）】

インターンシップについても、上述のキャリアデザイン同様、大谷大学と共同歩調をとることによる長所と課題がある。受講生のないことがまず大きな課題である。仏教科では多くの学生が真宗大谷派教師課程を履修し、幼児教育保育科では教育課程そのものが就職に直結しているため、ともにインターンシップの必要性は低いと考えられる。残るは文化学科の学生と真宗大谷派教師課程を履修しない仏教科の学生である。キャリア形成におけるインターンシップの意義を学生に説き、学生自身がキャリアデザイン構築ツールとしてインターンシップを役立てられる工夫が必要である。

ボランティアについては、本学は教育理念に基づいてボランティア活動が無償の行為と位置づけ、単位化しない方針を取っており、そのことへの学生の理解も得られている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

キャリア教育同様、近年はじまったインターンシップ・ボランティアであり、そのシステムをめぐってここでもしばらくはさまざまな試行錯誤が続くと考えるが、短期大学生に適合した支援の方法を早急に確立する。

(国家試験)

・国家試験につながるのある教育課程を持つ学科・専攻科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明】

現在、本学には国家試験につながる教育課程をもつ学科はない。

【点検・評価（長所と課題）】

現在、本学には国家試験につながりのある教育課程をもつ学科はない。本学の理念から考えて、併設の大谷大学社会学科（社会福祉学コース）のような学科をもつ可能性は皆無ではないが、現在のところ、学科を新設する予定もない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、社会的状況の変化に応じて国家試験につながりのある教育課程をもつ必要が生じてくれば、検討する。

(資格取得)

・資格取得につながりのある教育課程を持つ学科・専攻科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明】

本学で取得できる各資格は、取得のために試験が課されるものではないが、参考資料として、2004年度、2005年度、2006年度の卒業生の免許・資格取得状況は下表のとおりである。

免許・資格	仏教科	文化学科	幼児教育科	合計
幼稚園教諭二種免許	—	—	75	75
保育士資格	—	—	75	75
真宗大谷派教師資格	22	0	0	20
博物館学芸員補資格	0	5	0	5

表 3-6 2004 年度免許・資格取得状況

免許・資格	仏教科	文化学科	幼児教育科	合計
幼稚園教諭二種免許	—	—	76	76
保育士資格	—	—	75	75
真宗大谷派教師資格	13	0	0	18
博物館学芸員補資格	0	1	0	1

表 3-7 2005 年度免許・資格取得状況

免許・資格	仏教科	文化学科	幼児教育保育科	合計
幼稚園教諭二種免許	—	—	85	85
保育士資格	—	—	83	83
真宗大谷派教師資格	21	0	0	21
博物館学芸員補資格	0	0	0	0

表 3-8 2006 年度免許・資格取得状況

1 幼稚園教諭二種免許・保育士資格

幼児教育保育科を卒業し、教職課程および保育士養成課程において所定の単位を修得すれば、幼稚園教諭二種免許および保育士資格を取得できる。両方またはどちらか片方のみの取得も可能である。

卒業生のほぼ全員が両方の免許・資格を取得している。さらに、卒業後の進路も就職希望した卒業生のほぼ全員が幼稚園教諭あるいは保育所保育士として就職している（「短期大学基礎データ」表 6 を参照）。

2 真宗大谷派教師資格

真宗大谷派の僧籍を有する学生で、本学において所定の単位を修得して卒業すれば教師資格を得ることができる。卒業が要件であり、授業科目以外に教師修練（前期・後期）の受講が必要である。科目等履修生が「真宗大谷派教師資格取得コース」を修了することでも資格取得が可能である。

3 学科ともに取得可能であるが、現状では資格取得者のほぼ全員が仏教科の卒業生である。毎年、仏教科の多くの学生および科目等履修生が資格取得している。

3 博物館学芸員補資格

博物館学課程において「博物館法」の規定にしたがって開講されている所定の単位を修得した者が学芸員補として3年以上勤務すれば、学芸員の資格を取得することができる。3 学科ともに取得可能であるが、現状では、毎年、文化学科の学生のみが数名取得している。その理由は、文化学科という学科の特性もあるが、学生数が多い幼児教育保育科では幼稚園教諭免許・保育士資格取得に時間と労力を集中させなければならず、事実上、学生が学芸員補資格も重ねて取得することは困難なためである。

その他、課程を修了することで取得可能な資格は図書館司書があり、また、所定の科目を履修すれば社会福祉主事（任用資格）も取得可能である。

【点検・評価（長所と課題）】

幼稚園教諭二種免許・保育士資格については、幼児教育保育科の卒業生のほとんどが幼稚園教諭二種免許・保育士資格を取得し、幼児教育関連の就職につながっていることは、社会的にも学科の教育課程が評価されており、内容充実の現れと捉えることができる。2007 年度の卒業生から入学定員が100名に増員されているので、従来の水準維持が当面の課題である。

真宗大谷派教師資格については、真宗大谷派教師資格が単位修得と卒業によって取得可能なことがもっとも顕著な特徴であり、宗派内の評価も確立している。特に、本学の資格取得課程は2年間での資格取得が可能であり、科目等履修生向けに開設している「真宗大谷派教師資格取得コース」とともに、他大学の既卒者や社会経験を経た資格取得希望者にとっては比較的履修のしやすい制度になっている。

博物館学芸員補資格については、大谷大学の博物館学課程と共同でおこなっており、短期大学での学芸員補の養成課程としては学修・支援体制が整っている点は長所といえる。毎年の資格取得者数は少ないものの、確実に存在する意欲ある学生の希望にこたえている。ただし、文化学科廃止後の本課程のあり方について検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

幼稚園教諭二種免許・保育士資格については、周辺大学・短期大学に開設された教職課程・保育士養成課程の動向を見守りつつ、教育内容の工夫・支援強化を図って現状の水準維持を心がける。そのうえで 2009 年度学生募集から幼児教育保育科の入学定員を現在の 100 名を 80 名に減らし、よりきめ細かな指導が可能な体制へと移行する。

真宗大谷派教師資格については、現状維持しつつ、宗派内の負託にこたえられるよう、仏教科の入試形態や開講時間など改善の可能性を探る。

博物館学芸員補資格については、現状維持とする。ただし、文化学科廃止後の同課程のあり方については検討中である。

(高・大の接続)

- ・推薦入試等での入学決定者に対する入学前教育の実施状況
- ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

指定校制推薦入学制度では、学科ごとに合格者が入学までに読むべき課題図書を選定し、下表のような課題図書一覧を送付している。

学科	書名	著者	出版元
仏教科	生きることの意味 －ある少年のおいたち－	高 史明	ちくま文庫
	ジャータカ物語 －インドの古いおはなし－	辻 直四郎・ 渡辺 照宏 訳	岩波少年文庫
	モモ	ミヒヤエル・エンデ	岩波少年文庫
文化学科	模倣される日本 －映画、アニメから料理、ファッションまで－	浜野 保樹	祥伝社新書
	日本語(上)(下)	金田一 春彦	岩波新書
	もの食う人びと	辺見 庸	角川文庫
	京都文学散歩	京都新聞出版セン ター編	京都新聞出版セン ター
幼児教育保育科	幼児期 －子どもは世界をどうつかむか－	岡本 夏木	岩波新書
	図書館を使い倒す！ －ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」－	千野 信浩	新潮新書
	白雪姫	グリム兄弟 植田 敏郎 訳	新潮文庫 等

表 3-9 指定校推薦入学制度 合格者課題図書一覧 (2008 年度)

2008 年度入試から導入した自己推薦入試では、各学科が設定した入学前課題を合格者に課し、高校の学習から大学の学修への接続がスムーズになるよう配慮している。各学科の入学前課題は、以下の

とおりである。

学科	入学前課題
仏教科	ミヒヤエル・エンデ著『モモ』（岩波少年文庫）を読んで、あなたの感想を述べなさい。
	池上哲司著『不可思議な日常』（東本願寺出版部）を読んだうえで、あなたが考えたことを述べなさい。
文化学科	浜野保樹著『模倣される日本』（祥伝社新書）、藤原和博著『「ビミョーな未来」をどう生きるか』（ちくまプリマー新書）のうち1冊について、まず著者の言いたいことを要約し、次にそのことについてのあなたの考えを述べなさい。
幼児教育保育科	保育・教育・乳幼児に関する新聞記事を資料とし、それを読んでレポートを作成しなさい。 ○テーマ・タイトルは、各自が着目して集めた資料（記事）に基づいて付けること。 ○大学所定の用紙に、内容の要約と、自分の感想・意見・考察を書くこと。 ○11月に2件以上、12月に2件以上の計4件以上のレポートを作成すること。
	子どもウォッチング・レポート 子どもたちのいるところに出向いて、子どもの様子を観察し、レポートを作成しなさい。 ○観察とは、よく見ることであって、介入することではない。例えば、家族・親戚・近所・公園・遊園地での子どもの様子をよく観察して、気づいたこと、なるほどと思いついたこと、疑問に思ったことなどを踏まえて考えたことを文章にまとめること。

表 3-10 自己推薦入試 合格者入学前課題（2008年度入試）

学生から提出されたそれぞれのレポートにたいしては、長所および短所の指摘、今後の学修のために必要なアドバイスが添えられて学生に返送されている。

入学後の導入教育としては、第1学年前期に共通科目の「学びの発見」（2005年度より導入。なお、2005年12月に実施した「よりよい学びの場をめざして 大谷大学 在学生満足度アンケート」における「高校の勉強と大学の学びをスムーズにつなぐ教育が充実している」項目にたいする満足度が13.2ポイントであったことは、本学において、大学導入および学科導入という考え方が未定着の時期であったことによる。以下、このアンケートは「満足度アンケート」と称する。満足度アンケートの詳細は、第三章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照）において、学科導入と合わせた授業をおこなっている。授業内容は各学科が独自に工夫したものであり、グループ作業を交えながら、学科の専任教員が担当して全体をまとめる体制をとっている。入学直後から、学科の学生同士、あるいは学生と教員が交流を深めることのできる環境が整えられており、学生にとって高校の学習から大学の学修へと移行しやすいよう配慮している。

【点検・評価（長所と課題）】

指定校制推薦入学制度では、学生が入学後の学修をスムーズにはじめることができるよう、学科ごとに基礎的な課題図書一覧を決定しており、評価できる。2008年度入試から導入した自己推薦入試の入学者にたいする入学前課題について点検・評価するのは、時期尚早である。「学びの発見」については、各学科が独自に考案し工夫を加えた内容でおこなわれており、本学の3学科のもつそれぞれに異なる独自性を反映させた高・大接続の取り組みとして、評価できる。

一方、指定校推薦入学制度に課した課題にたいして学生の履修状況がどのようなものであり、またそうした入学前教育の効果がどのようなものであるのかの検証が十分ではないことは課題となる。また、2005年度に導入された「学びの発見」は、2006年度には当該科目を履修した学生が卒業してお

り、2007年度はいわば「申請資格充足年度」にあたることから、授業内容・教育効果などについての検証作業が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

指定校推薦入学制度の入学前教育の教育効果について、学びの発見の授業内容・教育効果についての検証作業を各学科、および教務委員会教務部会がおこなう。

(授業形態と単位の関係)

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の適切性

【現状の説明】

本学の授業は1セメスターを15週として前期・後期に分けている。週1回あたりは各授業とも1時間30分だが、制度上はこれを2時間として計算する。各学科の単位数はこの授業時間数と自習時間数、そして、1単位あたりの学修量をもとに以下のように計算している。

1 講義・演習

原則として、1時間の授業にたいし教室外における2時間の自習時間が必要と考え、15時間の授業時間および30時間の自習時間をもって1単位とする。つまり、各授業の1セメスターあたりの単位数は2単位となる。

2 外国語・実習・実技

原則として、2時間の授業にたいして教室外における1時間の自習時間が必要と考え、30時間の授業の授業時間および15時間の自習時間をもって1単位とする。つまり、各授業の1セメスターあたりの単位数は1単位となる。上記の授業形態と単位の関係は下表のとおりである。

授業種別	1週間あたりの学修量	1セメスター	学期学修量	1単位あたりの学修量	単位数
講義・演習	授業2時間+自習4時間 =6時間(実質90分)	15週	90時間	45時間	2単位
外国語・ 実習・実技	授業2時間+自習1時間 =3時間(実質90分)	15週	45時間	45時間	1単位

表 3-11 1セメスターあたりの単位数

本学は「宗教学校」であるため、宗教行事を優先した休講措置をとっているが、1セメスター15週を守るため、祝日にも授業を実施し、土曜日に補講日を設けるなど、授業時間数の確保に努めている。

【点検・評価（長所と課題）】

単位計算方法は「短期大学設置基準」に則っており、いちおうは適切であるといえる。ただし厳密に言えば、「短期大学設置基準」の単位計算基準では自習時間（「授業時間外に必要な学修等」）を含めているのにたいし、本学の「授業をより良くするために—学生による授業評価アンケート—」（以下、

「授業評価アンケート」と称する)の予習・復習を含む「予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか」項目にたいする数値は全項目のうち極端に低いポイントである(授業評価アンケートについては、本章の「教育改善への組織的取り組み」項を参照)。この項目は学生の自習にのみ焦点を定めたものではないが、少なくとも本学の学生の自習時間については不明な点が残る。したがって、以下が課題となる。①学生の自習時間についての実態の精確な確認、②その結果に基づいて学生に自習時間をとらせる工夫の検討。

【将来の改善・改革に向けた方策】

「短期大学設置基準」の単位計算基準を満たす学生の自習時間を担保するために、授業評価アンケートに自習時間についての項目を新設して実施するか、あるいは授業中に別途調査を実施するなどの手立てを講じて学生の自習時間の実態解明を進める。一方、それと平行して学生の実態にふさわしい自習奨励策を展開できるように、教務委員会のFD部会(教務委員会の詳細については本章の「教育改善への組織的な取り組み」項を参照)は奨励策シナリオを複数用意し、実態が解明され次第、すみやかに奨励策を実施する。奨励策は、学生側の実態の変化に合わせて機能を遷移できるものが望ましい。

(単位互換、単位認定)

- ・他の大学・短期大学および併設大学と単位互換を行っている短期大学にあつては、実施している単位互換方法と単位認定方法ならびに認定単位数の適切性

【現状の説明】

本学では、学生が在学中に他の大学または短期大学の授業科目を履修し、単位を修得すれば、申請により卒業所要単位に認定している。ただし、入学前の既修得単位と合わせて15単位を上限としている。単位互換制度には、大谷大学との単位互換制度とコンソーシアム京都の単位互換制度がある。以下にそれぞれの現状を述べる。

1 大谷大学との単位互換制度

大谷大学の開講科目のなかに、本学にも開放されている科目があり、他大学の単位認定内(上限15単位)ですべて自由科目として認定している。

2 コンソーシアム京都の単位互換制度

コンソーシアム京都の単位互換制度を利用して、他大学から提供された開講科目を受講することが可能である。この単位互換制度で修得した単位も他大学の単位認定内で自由科目に認定している。

【点検・評価(長所と課題)】

本学の15単位という単位認定の上限は、「短期大学設置基準」で設けられている30単位の半分である。現状維持の理由としては、①上限まで取る学生がいないこと、②文科系の科目を重視にしているので無制限にできない、③大谷大学にバラエティー豊かな開講科目があり、学外に履修しに行く必要がない、といったことがあげられる。実際、2006年度の実績(「短期大学基礎データ」表4を参照)を見ると、本学では単位互換のほとんどが大谷大学との単位互換である。また、認定者数、および1人あたりの平均認定単位数も少ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現状では本学の自由科目の配当単位数が少ないため、認定単位数の引き上げは不可能である。また、上記のように、現状では単位互換・認定上限の引き上げの必要はなく、15単位の維持が妥当であると考えられる。しかし今後、「短期大学設置基準」と照らし合わせて本学における単位互換・認定上限について検討する可能性はある。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

- ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上や教育指導上の配慮

【現状の説明】

本学には社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受け入れ実績がないために、教育課程編成上や教育指導上の配慮についての実績がない。

【点検・評価（長所と課題）】

本学には社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受け入れ実績がないということは、本学の教育課程編成および教育研究指導の配慮がそうした人たちにとって適切ではないから容易には入学できない、と考えることもできよう。社会人学生、外国人留学生、帰国生徒の受け入れシナリオを想定し、①教育課程上のさらなる課題の軽減、②標準在籍期間の柔軟な運用、③指導教員以外の人員による教育上の配慮の実施など、教育課程編成上や教育指導上の配慮についてシミュレーションをおこない、検証することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

①については、現在は学生全員に必修として課している卒業研究を、「特定の研究課題についての研究成果を求める」ことにするなど、必ずしも必修にはしないことの検討をおこなう。②については、「長期履修学生制度」の導入、あるいは派遣機関に限りのある社会人のために1年間で修了する短縮型の履修を認めることなどの検討をおこなう。これについては、2009年度より、仏教科において、社会人などの受け入れを考慮して、2年間での卒業を前提とした制度以外に、3年ないし6年間の在籍を可能とし、授業料も聴講科目に応じて分納する長期履修制度を導入することを予定している。③については、助教やTA、あるいはSAを活用し、教育上の配慮をおこなえるようなシステムを構築する。

(生涯学習への対応)

- ・生涯学習システムの整備状況とその有効性

【現状の説明】

現在、本学における生涯学習への対応は、①科目等履修生・聴講生制度、②公開講座、を中心に実施されている（公開講座については、第七章の「社会への貢献」項を参照）。

科目等履修生・聴講生制度は、「大谷大学短期大学部学則」第73条（「本学において特定の授業科

目の履修及び単位の修得を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することができる」) および第 74 条（「本学において特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、聴講生としてこれを許可することができる」) に基づき、広く社会人の学問的関心にこたえ、大学教育の場を社会に開放することを目的に設置しているものである。

本学で開講している科目のうち、ゼミや語学など在学生必修でクラス指定の科目を除き、毎年 300 余りの科目を生涯学習の一環として社会に公開している。なお、科目等履修生は受講した科目の単位を認定するが、聴講生は単位認定をおこなわない。また、一部において受講制限はあるが、教職課程や博物館学課程、図書館学課程などの免許・資格取得をめざして受講する社会人を科目等履修生として受け入れている。

さらに、科目等履修生制度のコース履修生として、本学の設立母体である真宗大谷派の教師資格取得を目的とした「真宗大谷派教師資格取得コース」を設けている。このコースでは、仏教科のカリキュラムに沿って、所定の科目を配当年次にしたがって 2 年間で履修するものである。

本学も加盟し、京都地域 50 大学・短期大学で構成するコンソーシアム京都は、1997 年度より京都市と連携して、社会人を対象とする生涯学習事業「シティーカレッジ」を実施し、大学レベルの高度な学習機会を提供してきた。事業開始から 10 年目を迎え、より京都らしさを明確にしなが、高度化と多様化を遂げている生涯学習のニーズに対応すべく、2007 年度から「京^{みやこ}カレッジ」と改称した。本学も発足当時からこの事業に科目を提供し、コンソーシアム京都を通じての社会人受け入れを積極的に推進している。

近年の各制度における受講者数は下表のとおりである。

制度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
科目等履修生	4	4	3	5	6
コース履修生	16	9	9	9	12
聴講生	2	6	7	3	3
京カレッジ (シティーカレッジ)	3	2	2	3	0

表 3-12 科目等履修生などの受講生数

【点検・評価（長所と課題）】

科目等履修生・聴講生制度は 1994 年から現状の制度で受け入れており、制度として定着している。ただし、社会人からの本学、特に仏教科へのニーズが増しているため、社会人受け入れに向けた制度の策定・実施が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

仏教科では正規学生として受け入れる社会人入学制度の整備をおこなう。仏教学科における社会人入学制度の整備については、第二章の「教育研究組織」項を参照されたい。

(正課外教育)

- ・正課外教育の充実度

【現状の説明】

正課外教育としてあげられるものには、就職対策講習、GLOBAL SQUARE が主催する勉強会があり、本学学生も参加することができる。また本学で唯一、学科に助教が配置されている仏教科では、助教が主催して勉強会をおこなっている。以下にそれぞれの現状を述べる。

1 就職対策講習

キャリア支援の一環として、秘書技能検定対応ビジネスマナー講習（2級・準1級）、TOEIC レベルアップ講習（450点コース・600点コース）、マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト対策講習、初級システムアドミニストレータ試験対策講習、ホームヘルパー2級資格取得講習、公務員受験対策講習、教員受験特別講習を開講している。大谷大学生に混じり、少数ながら意欲的な本学学生が参加している。

2 GLOBAL SQUARE が主催する勉強会

語学専門の学科がない本学において外国語を本格的に学ぼうとする学生の要望にこたえ、2006年度から、英語、韓国・朝鮮語、中国語、ドイツ語、フランス語の学習機会を提供している。勉強会の内容は、会話や検定対策など、学生が学びたい目的に応じた形式の学習が選べるように工夫している。

3 仏教科助教が主催する勉強会

仏教科の学生に真宗・仏教をより深く学ぶ機会を与えるために、仏教科助教が主催して週に1回勉強会をおこなっている。主に真宗大谷派教師資格の取得を希望する学生が中心となり、親鸞の主著である『教行信証』を輪読する。

【点検・評価（長所と課題）】

就職対策講習については、近年、キャリア教育とともに力を注いでおり、上記のような取り組みを意欲的におこなっている。語学学習と同様、大谷大学と共同でおこなえる点は利点である。

また、助教が主催する仏教科の勉強会は、正課の授業だけでは物足りない熱意ある学生に助教もまた熱意でこたえるという、自主的な学修態度をよりどころとして成り立っている。このような学修の姿こそが、本学がめざす人間形成という教育目的につながると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

就職対策講習については、しばらくは現状を継続し、今後の動向を見守りたい。そのうえで学生の要望に応じた講習内容を吟味し、各講習会・勉強会の意義を学生に浸透させるように努める。

(2) 教育方法等

(履修指導)

- ・学生に対する履修指導の適切性
- ・学生の学習意欲を促進する仕組みの状況

- ・オフィスアワーの制度や学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の実施状況とその適切性
- ・留年者に対する教育指導上の配慮の適切性
- ・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】

1 履修指導に関する本学全体に共通する取り組み

履修指導に関する本学全体に共通する取り組みには、指導教員制度、オフィスアワー制度、一般研究室体制がある。以下にそれぞれの現状を述べる。

1.1 指導教員制度

仏教科と文化学科では、少人数のクラスを1名の指導教員が担当することで、学生の多様な学修欲求や学修状況を把握し、適切な指導・援助をおこなえるような体制をとっている。学生数の多い幼児教育保育科は、第1学年次はやや大人数(30名程度)のクラスを1名の指導教員で担任するが、第2学年次には「仏教保育演習」(授業登録者数10名程度)の担当者が指導教員となり、当該年次に実施される教育実習・保育実習への支援をできる限りきめ細かく充実したものにしている。

1.2 オフィスアワー制度

2007年度から、進路・履修および学生生活など、学生からのさまざまな相談に応じるために、オフィスアワー制度を導入した。オフィスアワーには教員は研究室に待機し、学生(科目等履修生・聴講生・研修員を含む)は予約なしで研究室を訪問できる。助教を除く教員は、年度はじめに週1コマ分のオフィスアワーを定め、掲示、専用端末(各建物入口に設置している「教員在席・オフィスアワー表示端末」)およびWebサイト(「学生向け情報提供システム」)などを利用して学生に周知している。

1.3 一般研究室体制など

各学科には一般研究室が設けられており、学生は自発的な学修のために自由に利用することができる。一般研究室の常駐する助教や職員は学習支援を恒常的におこなうアドバイザー的な役割を担っている(一般研究室体制の詳細については、第十六章を参照)。また、実習については実習支援センターにおいて常時、実習アドバイザーが指導にあたっている。

2 学生の学習意欲を促進する仕組み

本学では、上記のように、履修指導をはじめ、学生と教員あるいは研究室職員との人間的な関わりのなかから学習意欲を引き出す体制を基本としているが、さらに以下のような仕組みを工夫している。

まず、成績評価の合格者を3段階ではなく、特に優れた成績のS(評点100~90点)をも含めた4段階にしている、ということがあげられる(成績評価については、本章の「授業運営と成績評価」項を参照)。S評価を含めることによって、学習意欲の高い成績優秀者が100点~80点といった幅広い評点に埋没することのないようにしているのである。2008年度から導入するGPA制度も同様の意味で学習意欲を刺激する仕組みになりうると考えている(GPAの詳細については、本章の「授業運営と成績評価」項を参照)。また各学科では、学科によって名称や規模は異なるが、卒業論文進捗状況報告会やそれに準ずる個人発表をゼミで随時おこなっており、学生の学習意欲を刺激するよう工夫している。学修の集大成としての卒業研究の要旨を学内雑誌(大谷大学短期大学部部仏教科編集による『佛教研

究紀要』、大谷大学短期大学部幼児教育保育科編集による『卒業研究』に掲載していることも、そのような仕組みにあげられよう。また、教育内容方法とは直接にかかわりがないが、学業成績が優秀な学生への奨学金制度もまた、学生の学習意欲を刺激する仕組みに相当する。

3 留年者・科目等履修生への指導

近年の留年率は、下表のとおりである。

学科	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
仏教科	18.4%	16.7%	15.4%	9.1%	8.2%
文化学科	12.0%	3.3%	9.0%	9.5%	10.2%
幼児教育科	2.2%	3.4%	2.6%	1.3%	1.2%
平均	9.8%	8.4%	8.4%	6.9%	6.4%

表 3-13 留年率

留年者については、第 2 学年次の指導教員が引き続き担当し、留年生への学修にかかわる情報の伝達など実務的な支援と学習意欲の喚起などの心理的支援をおこなっている。

科目等履修生、聴講生は、ほとんどが仏教科志望である。仏教科の真宗大谷派教師資格取得コースには、資格希望の科目等履修生が多く集まる。仏教科のコース履修生には演習に参加しレポートを提出するなど、正規学生と変わらない学修が課せられるが、コース履修生の資格取得にたいする意欲は大変高く、教員による履修指導は正規学生と同様になされている。その他、少数であるが、幼児教育保育科において、卒業生が免許・資格に必要な単位の積み残し分を履修するために、卒業後に科目等履修生になることがある。その場合は、留年生と同じく第 2 学年次の指導教員が引き続き支援をおこなう。

【点検・評価（長所と課題）】

本学は仏教精神による人間形成をめざしている。開講授業はもちろん、履修指導にはじまる学修支援や、学生と学生、学生と教員からなる共生の意識など、すべて人間形成のきっかけであり拠りどころである。指導教員制度および一般研究室制度は、履修・学修指導、学生生活支援の全体をカバーする制度として長年にわたる実績によって定着している。2007 年度から挿入したオフィスアワー制度によって、留年生を含めた正規学生はもちろん、科目等履修生・聴講生も含めた履修セーフティネットのさらなる強化を実現したと自負している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

GPA 導入と同時に、指導教員による履修指導の充実をおこない、履修指導の適切性を高める。GPA と同時に導入される、授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度（本章の「授業運営と成績評価」項を参照）もまた、学生にたいするきめ細やかな履修指導を促進する仕組みになると考えている。

(授業形態と授業方法の関係)

- ・授業形態と授業方法の適切性とその教育指導上の有効性

【現状の説明】

授業形態は、大別すると演習・講義・実習などがある。演習は、少人数でおこなわれ、学生による研究発表やディスカッションを中心に進めるものである。講義は、教員がそれぞれの学問研究に基づいた専門的な授業テーマを解説する。「教育実習」「保育実習」「博物館学実習」といった科目は学外での実習を含んでおり、教室以外でも、実習支援センターでは実習アドバイザーが側面からの支援をおこなっている。その他の特筆すべき授業形態としては、卒業研究では、個人研究室・一般研究室を利用した個別的な指導が中心となっている。大学導入科目（「学びの発見」）ではグループワークを交えた授業形態がとられている。多くの外国語科目では AV 機器などを使用した授業がおこなわれている。

【点検・評価（長所と課題）】

本学の授業形態は総じて比較的少人数でおこなわれているが、とりわけ演習については少人数でのディスカッションを重視している。実習については実習アドバイザーによる支援をおこなっており、授業形態と授業方法は適切であると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、すべての授業形態において少人数授業であることを徹底し、実習においては、授業担当教員による（FD 活動を通じた）授業方法の改善はもちろん、実習支援センターからの支援を強化する。

(授業運営と成績評価)

- ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- ・成績評価法、成績評価基準の公平性、適切性

【現状の説明】**1 履修登録の上限**

学生が 2 年間にわたる学修を計画的に無理なくできるように、履修登録単位数の上限設定（CAP 制度）をおこなっている。

第 1 学年については、1 セメスターあたりの履修登録単位数の上限は 24 単位であり、集中講義などの単位数を含めた年間履修登録単位数の上限は 48 単位である。第 2 学年については、1 セメスターあたりの履修登録単位数の上限は 30 単位であり、集中講義などの単位数を含めた年間履修登録単位数の上限は 60 単位である。

こうした履修登録単位数の上限設定は厳密に運用しており、上限を超えて登録をおこなった学生は呼び出して上限を超えた分について登録を削除させている。呼び出しに応じない場合は、上限を超えた分を強制削除している。ただし、卒業年次の第 2 学年において登録の上限を超えて未履修がある場合には、上限を超えた履修を例外的に認めている。

2 成績評価

2.1 成績評価基準

開講科目すべてについて、成績評価の方法と基準を「授業概要」（以下、「シラバス」と称する）に明記し、学生に周知徹底している。評価は下表のような5段階で、日常の発表や試験・レポートなど、総合的な評価をおこなっている。

評価		評点	判定基準
合格	S	100～90点	特に優れた成績を示したもの
	A	89～80点	優れた成績を示したもの
	B	79～70点	妥当と認められる成績を示したもの
	C	69～60点	合格と認められる最低限の成績を示したもの
不合格	F	59点以下	合格と認められるに足る成績を示さなかったもの
評価不能	K	—	授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの

表 3-14 成績評価と判定基準

2.2 GPAの導入について

成績評価に関しては、2008年度より、2008年度以降の入学生を対象としてGPAを導入することを決定した。GPA導入については、成績評価の厳格化はもちろんとし、①学生による履修状況の自己確認、②教員による的確な履修指導を目的としている。GPAは卒業所要に含まれない諸課程科目などを除外したうえでセメスターごとに計算され、履修単位通知書に記載される。またGPA導入にあたっては、シラバスにおける「学習到達目標」「授業評価の方法と基準」欄を充実するとともに、以下の3つの制度、すなわち、①実際に授業を受講した結果、望ましい評価が得られないと判断した科目、もしくは登録時の予想とは異なったため受講を続けたくないと判断した科目などにたいする、科目登録の取り消し制度、②授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度、③評価に対する意義申し立て制度、を同時に導入し、学生が不利益を蒙らないように配慮する。

【点検・評価（長所と課題）】

CAP制度は厳格に運用されており、成績評価の方法・基準もシラバスに明記・公表されているが、課題として、方法・基準の運用においてまみ見受けられる教員間の意識のむらの解消がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修科目登録の上限設定とその運用の適切性については、2008年度から成績評価制度にGPA制度を導入するので、現行のCAP制度を維持しつつGPA導入後の動向に留意する。検証結果によっては微調整をおこなう。また成績評価の方法・基準の運用効果向上をはかるために、当面のFD活動の重点課題に取り上げる。

(教育改善への組織的な取り組み)

- ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための方策とその有効性
- ・シラバスの作成とその内容・項目の充実ならびに活用状況
- ・学生による授業評価や学生満足度調査等の実施とその結果の公表ならびに活用状況
- ・FD活動に対する組織的な取り組み状況の適切性
- ・教員の教育倫理向上のための配慮の適切性

【現状の説明】**1 学修の活性化**

学生の学修の活性化については、少人数クラスごとの指導教員による履修指導がその根幹となっている。指導教員は、事務局（教務部）と緊密に連携を取り、学生の履修登録状況や単位修得状況を把握し、必要に応じて携帯電話や電子メールを用いて面談の契機をつくるなど、履修指導による問題の早期解決と学生の学修意欲向上に努めている。履修指導の機会として、その導入を確かなものとするように第1学年の年度はじめには研修会を、また日常的にはオフィスアワーを定めており、制度上の保証をはたしている。

2 「履修要項」とシラバスの配布

大学における学修では学生の主体性をもっとも重視されるので、学生自身が適切に学修計画をたてるうえで、「履修要項」とシラバスの配布は欠かすことができない。

学修計画のいわば制度面にかかわるツールとしての「履修要項」は、卒業所要単位や成績評価などの説明にとどまらず、単位修得の意義や履修計画についての説明を加え、学生自身による学修設計を促すとともに、聴講登録の日程を図示し、登録科目の単位数の計算表を設けるなど、学生の興味を喚起するよう、工夫を加えている。また十分な学修成果が得られるように履修科目単位数に上限を設けているが、学修量を表す「単位」の原則的な考え方の説明にも頁を割くなど、学修に臨む学生の意識の涵養を図っている。

履修計画の内容面にかかわるツールとしてのシラバスについては、本学ではすべての科目に統一的な項目を用いたシラバスを作成しており、授業テーマ、授業のねらい・学習到達目標、教科書などの基本情報に加え、各授業時におけるテーマを示すとともに、必要に応じて教科書以外の参考資料を示して予習復習の便宜を図り、成績評価方法と基準、さらに受講上の留意点を示して学生の受講姿勢を確かめ、主体的学修を促している。シラバスは2006年度までは年度はじめに学生に大部の冊子として配布してきたが、学生がつねに参照するための携帯には適さないものであったことから、2007年度からはCD-ROM版も加え、学内の専用端末やWebサイト (<http://syllabus-pub.jp/otani-ac/>) からもシラバスを公開し、学内のみならず学外からでも誰もが確認できるようにして、学生の主体的な学修の助けとなるよう工夫している。

3 FD活動

FDについては、本学では従来、研究会という形式でおこなっていたものを、2007年度より組織化して全学をあげて取り組む姿勢を明確にした（以下に示す「教務委員会規程」第2条および第3条を参照）。組織化の第一歩として、大谷大学を含めた全学的組織である教務委員会を、カリキュラムの検討を中心とする「教務部会」と、FD活動を中心とする「FD部会」に分け、FDとカリキュラムの連

携を図ることとした。さらに、全学的な取り組みとすべく、FD 部会員ないしは FD 協力員 1 名を全学各学科に置き、FD 活動の全学的推進に努めることとした。組織的な研修機会としては、全教員を対象として FD 関係の専門家を講師とした FD 講習会をおこなっている。また、コンソーシアム京都を中心に開催されている FD フォーラムへの参加を募り、教員を送り出している。

教務委員会規程

(目的)

第 2 条 委員会は、本学の基本理念によるカリキュラムの大綱、並びにそれに基づく運用計画を策定すること、及び FD (ファカルティ・ディベロップメント) 活動を推進し、もって大学教育の充実と発展を図ることを目的とする。

(審議・推進事項)

第 3 条 前条の目的を達成するために、委員会に次の部会を置き、以下の事項について審議し、その推進にあたる。

(1) 教務部会

- ア カリキュラムの大綱とその具体案
- イ カリキュラムに付随する諸制度 (成績評価・単位認定・進級・登録等)
- ウ 開講科目・開講形態・履修方法
- エ その他教務に関すること

(2) FD 部会

- ア 教育内容・授業方法の改善に関すること
- イ FD に係る研究会及び研修会に関すること
- ウ FD に係る調査・研究に関すること
- エ その他 FD に関すること

FD 活動以外にも、教育指導方法を向上させるため、教員は個人としても改善に努めているが、1 科目を複数クラスに編成した学科科目などについては、それぞれの教員連絡会議 (学科会議) において授業内容・方法が議論されている。

4 アンケートの実施

4.1 授業評価アンケート

また、教育方法の改善に関しては、大谷大学自己点検・評価委員会が実施主体となって、文学部、大学院、短期大学の学生を対象として、前期の 7 月頃と後期の 12 月頃に実施している。2006 年度 (7 月 10 日～7 月 21 日、12 月 4 日～12 月 15 日に実施) および 2007 年度 (7 月 2 日～7 月 13 日、12 月 3 日～12 月 14 日に実施) の授業評価アンケートの実施状況は、下表のとおりである。

	2006 年度 前期	2006 年度 後期	2007 年度 前期	2007 年度 後期
依頼科目数	156 科目	154 科目	150 科目	151 科目
実施科目数	146 科目	142 科目	132 科目	132 科目
実施率	90.8%	92.2%	88.1%	87.4%

表 3-15 授業評価アンケート実施状況

アンケートの項目は、アンケート実施主体である大谷大学自己点検・評価委員会による既定の設問 10 問と、教員各個人が任意に設定できる設問、学生による自由記述（授業の良かった点、改善すべき点など）からなる。各設問は 5 段階評価となっている。最近の授業評価アンケート項目評価平均値は以下のとおりである。

評価項目	2006 年 前期	2006 年 後期	2007 年 前期	2007 年 後期
授業はシラバスに沿って進められましたか	4.2	4.3	4.2	4.3
この授業の内容を理解ないし習得できましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
この授業からものの見方や考え方について知的刺激を受けましたか	4.0	4.1	4.0	4.2
教員の話し方は明瞭で、聞き取りやすかったですか	4.0	4.1	4.0	4.2
私語などを放置せず、しっかりした授業運営がなされていましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
学生の人格やプライバシーへの配慮はなされていましたか	4.2	4.2	4.2	4.3
授業中は勉学に集中できましたか	4.0	4.1	4.0	4.1
予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか	3.5	3.7	3.6	3.8
この授業によく出席しましたか	4.5	4.4	4.5	4.4
全体的に見て、あなたにとって充実した授業でしたか	4.1	4.2	4.1	4.3

表 3-16 授業評価アンケート 項目評価平均値（短期大学部）

授業評価アンケートは、2005 年度までは対象を専任教員に限定し、かつ担当者本人が希望する科目のみで実施していたが、2006 年度からは組織的な FD の一環として位置づけ、授業担当者の専任・兼任の別を問わず、全開講授業科目を対象におこなっている（ただし、プライバシーに配慮して、登録者数が 10 名未満の科目では実施しないことを原則としている。また、担当者が複数である授業では実施しない）。アンケート結果については、集計サンプルの学年別分布、設問区分別評価平均値、項目評価度数分布、項目評価平均値は数値化・図表化され、また自由記述は転載されたうえで担当教員に示され、各教員が授業改善への意識を高めるように促している。2006 年度からは、授業担当者ごとのアンケートの分析結果を、担当教員のみならず教務委員会の FD 部会および授業担当者が属する各学科に学科主任を通じて提供し、さらなる授業改革のステップとして役立てようとしている。アンケートの全体的な集計結果は「大谷大学広報」および Web サイト (<http://www.otani.ac.jp/Information/index.html>) で公開している。

4.2 満足度アンケート

授業評価アンケートに加えて、教育改善への組織的な取り組み、あるいは広い意味での学生の学修環境の改善のための取り組みとしては、大谷大学自己点検・評価委員会が 2005 年 12 月に満足度アンケートを実施した。満足度アンケートの実施状況は下表のとおりである。

依頼数 (在学生数)	回収数	回収率	有効サンプル数
481	409	85.0%	409

表 3-17 満足度アンケート実施状況

アンケートの項目は、アンケート実施主体である大谷大学自己点検・評価委員会があらかじめ定めた既定の設問と、学生による自由記述とからなる。既定の設問は、以下のようなカテゴリーのものである（括弧内は小カテゴリー）。

- ①大学・大学院進学について（進学理由、志願理由、入学時の重視事項）
- ②大谷大学での学業について（出席率、欠席理由、授業理解度、理解できない理由）
- ③大学に対する評価や満足度について（A 授業、B 学びの環境、C 教員、D 教育のサポート体制、E 学生生活のサポート体制、F 進路・就職サポート体制、G 福利厚生施設・設備など、H 教育施設・設備など、H その他）

以上のカテゴリーの細項目の設問にたいする回答としては、それぞれの選択肢が用意されている。もっとも広範かつ詳細な細項目の設問を含む③にたいする答えには、「5 とてもあてはまる」「4 まああてはまる」「3 どちらともいえない」「2 あまりあてはまらない」「1 まったくあてはまらない」の5段階評価となっており、5と4の選択比率を合計したものを「満足度」、2と1の選択比率を合計したものを「不満度」として、ポイント化している。満足度アンケートの項目評価平均値は、下表のとおりである。

カテゴリー	評価項目	満足度	不満度
A 授業	専門的な知識が身につく授業が多い	61.1	13.2
	視野が広がったり、新しい発見をしたりする授業が多い	64.1	14.2
	興味をもてる授業が多い	47.7	20.8
	内容をよく理解できる授業が多い	29.8	24.0
	資格取得に役立つような授業が多い	53.8	21.0
	将来の進路に役立つような授業が多い	44.7	21.5
	現代的な課題について学べる授業が多い	37.7	17.6
	自分の生き方に影響を与えられる授業が多い	45.2	21.3
B 学びの環境	高校の勉強と大学の学びをスムーズにつなぐ教育が充実している	13.2	30.3
	演習（ゼミ）での教育が充実している	31.5	21.3
	外国語教育が充実している	12.0	40.3
	選択できる授業科目が豊富に用意されている	27.1	35.9
	他学科の授業科目を受講しやすい	11.7	44.5
	1セメスターの登録単位数制限は適切である	25.7	17.8
	他大学との単位互換が充実している	11.2	30.6
	シラバス（授業概要）は、時間割作成等に役立っている	57.7	12.2
C 教員	授業をよく工夫している教員が多い	35.5	17.6
	個々の学生の指導に熱意をもっている教員が多い	38.6	19.1

		勉学意欲をもたせてくれる教員が多い	25.4	25.7
		学問分野の専門家として優れた教員が多い	57.7	13.0
		人間的に魅力があり、尊敬できる教員が多い	38.6	20.8
		授業中、学生の質問や意見に適切に対応してくれる教員が多い	46.5	14.9
D 教育の サポート体制		入学時のオリエンテーションが充実している	39.1	12.5
		履修登録や単位取得状況について相談できる体制が整っている	35.5	20.8
		休講連絡などが学生にわかりやすく情報提供されている	30.8	35.9
		OUNET や「学生向け情報提供システム」が充実している	32.3	15.4
		外国語学習や海外研修などのサポート体制が充実している	10.8	23.0
		教務部の職員の対応に満足している	43.5	19.3
D 学生生活の サポート体制		奨学金制度など経済的なサポート体制が整っている	33.3	8.3
		学生生活で困ったときに相談できる体制が整っている	24.4	15.4
		心身の健康管理のための保健室や学生相談室は利用しやすい	23.7	26.4
		ハラスメントに対する相談窓口は利用しやすい	4.9	22.0
		休学や留年をした場合のサポート体制が整っている	7.1	12.7
		クラブ・サークルなど課外活動に対する理解やサポート体制（助成金など）が整っている	15.2	18.1
		学園祭（紫明祭）への理解やサポート体制が整っている	28.9	15.9
		学生課の職員の対応に満足している	39.1	15.6
E 進路・就職 サポート体制		1、2 学年から将来の進路について考える機会が豊富である	54.8	16.6
		進路・就職サポートは一人ひとりに対してきめ細やかである	32.5	18.8
		進路就職センターの資料や情報が豊富である	37.7	14.2
		就職について専門的な助言をしてくれる職員が充実している	35.7	15.2
		就職に関するガイダンスが充実している	48.9	9.0
		適性検査や採用試験対策模試などが充実している	31.3	12.0
		インターンシップなど、学外での体験制度が充実している	13.0	14.9
		公務員志望者のための指導や講座が充実している	22.5	13.4
		教員志望者のための指導や講座が充実している	19.3	9.5
		資格や免許取得のためのサポート体制が充実している	40.6	10.0
		大学院進学のための資料や情報が豊富である	10.8	10.5
		卒業生（OB・OG）に話を聞く機会が充実している	20.8	25.9
		進路就職センターの職員の対応に満足している	32.5	16.4
F 福 利 厚 生 施 設	食堂・ ビッグバレー	営業時間は適切である	60.6	13.4
		座席数は学生数に対して十分である	14.7	66.7
		メニューが充実している	39.9	28.4
		価格は適切である	62.6	12.0
		味がよい	54.3	16.1
		禁煙スペースが確保されている	42.1	18.3

		店員の対応に満足している	67.7	6.6	
	談話室 [1号館]	開室時間は適切である	38.9	5.4	
		スペースは学生数に対して十分である	24.7	25.9	
		学生のいこいの場として活用できる	35.9	15.2	
	購買部・書店	営業時間は適切である	32.5	37.4	
		品数、価格は適切である	37.7	24.9	
		店員の対応に満足している	44.7	23.7	
	その他	キャンパスにはくつろげる空間がある	42.8	20.5	
		クラブ・サークル活動など課外活動のための施設は充実している	22.2	18.3	
		湖西キャンパスのセミナーハウス（研修施設）は充実している	28.4	12.2	
G 教育 施設 ・ 設備 な ど	講義室	授業の形式に合った教室の設備が整っている	44.7	7.3	
	情報処理教室	開室時間は適切である	42.1	7.8	
		利用できるパソコンの台数は十分である	53.8	9.5	
		職員や情報アシスタントの対応に満足している	43.8	8.8	
	博物館	博物館の展示をよく見学する	6.8	63.6	
	体育館	体育館・湖西キャンパスの体育施設は充実している	24.4	14.4	
	自習スペース	自習のスペースが学生数に対して十分である	30.6	14.4	
	図書館	利用率		(52.8)	
		開館日・開館時間は適切である	65.7	10.2	
		探している本を検索しやすい	27.3	35.2	
		蔵書の種類や冊数は十分である	44.0	21.8	
		ビデオ・CDなど視聴覚資料の閲覧が充実している	29.6	19.9	
		図書館員の対応に満足している	44.0	16.7	
	総合研究室 [文学部]	利用率		(27.9)	
		開室時間は適切である	63.2	6.1	
		利用できるパソコンの台数は十分である	36.8	26.3	
常駐している助手に相談しやすい		34.2	21.9		
一般研究室 [短期大学部]	利用率		(58.7)	63.6	
	開室時間は適切である	69.6	5.0		
	常駐している助手や室員に相談しやすい	71.3	8.3		
H その他		キャンパス内の美化が行き届いている	57.9	9.8	
		キャンパス内の喫煙マナーがよい	19.1	40.8	
		キャンパスは適度な広さである	29.6	33.7	
		通学のための交通の便がよい	78.0	3.9	
		キャンパス周辺は学生生活を送るのに便利である	56.7	9.0	
		キャンパス周辺は学生生活を送るのに安全である	45.7	7.3	

表 3-18 満足度アンケート 項目評価平均値

5 教員の教育倫理について

教員の教育倫理向上にかかわる取り組みとしては、FD 部会によって定例教授会終了後に開催されている FD 研修会があるが、これは授業評価アンケートの実施と相まって、教員の教育倫理向上に裨益するところが大きい。

その他、教員の教育倫理向上にかかわる取り組みとして、定期的に更新する必要がある教育研究業績書の項目に、従来のような学術業績のみならず、教育上の業績・職務上の業績を記す項目が付加された。これらの項目が大学に提出する公的調書に加えられたことで、大学として教員の教育倫理向上を促すとともに、教育活動の検証に組織的に取り組む姿勢が明示されたといえる。

【点検・評価（長所と課題）】

指導教員による一人ひとりの学生への履修指導が学生の学修の活性化にはたす役割は大きいと考えている。シラバスを公開し、誰でも随時、授業内容を確認できる体制を整えたことは適切であった。FD 活動については、教務委員会の FD 部会を中心に全学的に取り組むよう組織化した点は評価できる。FD 活動の一環である授業評価アンケートの項目評価平均値については、1 項目を除いて毎回ほぼ 4 ポイントの付近に集中しており、一定の評価のできるものであると考えている（「予習・復習、読書、議論、トレーニングなどを通して授業を理解するよう、自発的に努めましたか」の点検および改善のための方策については、本章の「授業形態と単位の関係」項を参照）。また、授業評価アンケートは教員の教育倫理向上を促す仕組みとしても有効に機能していると考えられる。

一方、課題として以下があげられる。FD 活動については、総じて、今後はその具体的内容の充実をいかに図っていくのかという課題に直面している。FD 活動の一環としての授業評価アンケートについては、2006 年度以降、自己点検・評価委員会のアンケート部会によって集計されたアンケートの集計結果を教務委員会の FD 部会および学科主任にも提供するようになって、いちおうは全学的な FD 活動の一環として位置づける方向性がはじまっているといえるが、今後は、教員の意欲を損なわず、授業の自由度をもたせたいうえで、学生の評価を教員がどう受け止め、どのように授業に反映させているかを測る方策の検討が課題になる。満足度アンケートについては、1 度のみの実施であり満足度ポイントなどについて評価すること自体がむずかしく、現時点では目立って低い満足度であったもののみ、関係する部署などが対応するというかたちになっている。今後は、隔年変化を見るために、定期的な実施の検討が課題となる。また、定期的におこなう際には、満足度アンケートの結果をどのようなシステムで学生の学修環境・生活環境の改善のために活かしていくかの検討が課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

授業の活性化および学生の勉学意欲の喚起については、現在、教務委員会 FD 部会が緊急の課題と捉え、積極的に検討しているところである。

シラバスについては、今後も記載項目を工夫するなど、学生にとって利用しやすいものとなるよう、毎年度、教務委員会の教務部会が内容の改善に向けた検討を重ねてゆく。

FD 活動については、現在おこなわれている活動を継続するとともに、皮相的なものにとどまらぬよう、長期的展望に立った方針・目的を示すなど計画的に実施していく。具体的な活動の手はじめとして、2008 年度からは新任教員にたいし FD 研修会をおこなう予定である。FD 活動の一環でもある授業評価アンケートについては、これまでアンケートデータの分析を担当してきた自己点検・評価委員会のアンケート部会と、教務委員会の FD 部会との緊密な連携関係を築くようにし、授業の授業評

価結果がその後の授業改善にいかにか活かされているかを検証・指導・改善するシステムとして FD 部会を位置づける。まずは授業評価アンケート結果の具体的な教育指導方法へのフィードバックのあり方について問う教員アンケート（「教員による授業改善アンケート」：仮称）の導入を検討する。

満足度アンケートについては、学生の学修環境にかかわる小カテゴリーについては FD 部会が学生の学修環境の改善のためのデータとし、学生の生活環境にかかわる小カテゴリーについては学生支援委員会などによる学生の生活環境の改善のためのデータとする。後者についてはそうした改善作業の検証のためのシステムの構築も、合わせて検討する。

GPA と同時に導入を予定している、授業内容や授業方法に関する改善などの要望を受け付ける制度は、FD 活動、および FD 活動の一環としての授業評価アンケートとの関係の明確化が必要な制度であるが、教員の教育倫理向上にも役立つものであると考えている。

(教育効果の測定)

- ・教育上の効果と目標達成度を測定するための方法の適切性およびその有効性
- ・卒業生の進路状況と人材育成の目的の達成状況

【現状の説明】

1 教育効果の測定

教育上の効果および目標達成度の測定方法に関して、すべての学科に共通する測定方法は、講義科目における期末筆記試験またはレポート試験の実施である。演習・実技科目においては、発表・プレゼンテーション、討論・ディスカッション、レポートを中心に主体的な学修成果を総合的に評価することになるが、演習・実技科目については、各学科の独自性が強く現われるものであり、学科ごとの特色と評価方法に異なりが見られるため、後に述べる。

この他、全学科に共通する科目として特筆すべきは、2 年間の学びの導入として導入科目「学びの発見」、また 2 年間の集大成としての「卒業研究」がそれぞれ必修となっていることである。「学びの発見」では、大学で学ぶことの意義、学修の方法など基本的な知識・技法を主としてグループ作業における調査・議論を通じて具体的に学修することになるが、教員はこれら具体的な作業を差配し適切に助言・指導するなかで授業ごとに教育上の効果を確認する必要がある、自ずと目標達成度も明らかとなってゆく。最終的にはこういった作業を経た学修成果をレポートのかたちで結実させ評価がおこなわれることになる。また、「卒業研究」は、文学部における卒業論文に相当する存在であり、2 年間の学修の最終的な成果であると位置づけられており、主査担当教員による個別指導のもとで論文作成をおこなう。提出された卒業研究は、査読のうえ主査・副査という複数教員によって口述試問がおこなわれ、2 年間の学修の集大成としての教育上の効果・目標達成度が測られる。また、授業評価アンケートを毎年学期ごとに（年 2 回）実施し、その結果を数値化・図表化して教員へ示している（授業評価アンケートの詳細は、本章の「教育改善への組織的取り組み」項を参照）。

教育効果の測定に関する、各学科の取り組みは以下のとおりである。

1.1 仏教科

演習・実技科目を中心とした各学科の具体的な取り組みとして、仏教科では、第 1 学年の「演習 I」においてテキスト読解プリントが課題として用意され、このプリントを定期的に提出させるこ

とで、学生各自の取り組み度合いや理解度を測る。また担当者による個人面談を実施し、学生一人ひとりの課題を把握し、教育効果を検証している。第2学年においては、「演習Ⅱ」を軸として学生同士のディスカッションを中心とした授業がおこなわれ、議論の内容に認められる各自の理解度を測るとともに、定期的な小テストおよびレポート作成によって卒業研究作成に向けた研究課題の明確化を図っている。また、一般研究室に常駐する専任教員が恒常的に学生とかかわって、基礎知識の教授から専門的な研究方法にいたる広範囲の指導をしており、各自の課題への取り組み度合いや達成度が日常的に把握されている。

1.2 文化学科

文化学科は、歴史・文化・文学の研究をおこないつつ表現能力を涵養する「文化コース」と、そうした目的のために情報技術を積極的に活用する「情報コース」とが設置されているが、文化探究の事例・方法を学ぶ「文化入門」「文化研究」をふまえ、学生の関心に応じて分かれた少人数の「文化演習」「情報文化演習」においては学生の発表が中心となり、この発表および質疑応答における内容、さらに担当教員の指導を経たレポート作成によって各自の達成度が測られる。両コースともに重視される表現・コミュニケーション能力を学ぶ「日本語表現」では、毎時限、文章作成上の基本課題に取り組み、課外時の調査をふまえたレポートの作成、また調査報告のプレゼンテーションがおこなわれ、これらを逐次評価している。なお、「文化演習」の担当教員は、学生生活・履修指導にかかわるクラス指導教員であり、「卒業研究」の主査をも担当し、学生生活面を含めた教育上の効果および各学生に即した目標達成度を測ることが可能である。

1.3 幼児教育保育科

幼児教育保育科は、幼稚園教諭二種免許および保育士資格の取得に直結する学科であり、人間性と専門性が現実的に厳しく問われる保育者・幼児教育者を養成する使命を負うことから、多種多様な実践的授業が必修科目として置かれている。2年という短期間で現場に通用する人間を育成するため、机上での学習が経験の裏づけによって体得されるよう、保育所、幼稚園、養護施設・知的障害児施設における保育・教育実習が2週間ずつ計5回設定されている。実習の事前事後には入念な指導がおこなわれ、グループ発表・ディスカッション、レポート作成が課される。本学科における演習・実技科目は、上述のような指導体制のもとにあって、教員が学生一人ひとりを個別に把握することのできる相互関係がつけられている。さらに、授業・実習に加え、実習後の第1・2学年合同の実習体験交流会、第1・2学年学生全員と全教員により1泊2日でおこなう保育総合研修会、および「保育内容・表現」における2年間の実技関連学修を集大成というべき幼教フェスティバルなどの行事を通じ、教員は学生の主体性を損ねないよう配慮しながら身近にかかわり続けることで、教育上の効果と目標達成度の測定がきめ細くくなされている。

2 卒業生の進路状況

2年間の学修を経た卒業生の進路状況の概略については、「短期大学基礎データ」表6で示したとおりであるが、就職決定者の業種については下表のとおりである。

	製造業	情報通信業	卸売業	小売業	金融業	医療・福祉	学校教育	サービス業	その他	合計
決定者数	4	3	8	9	5	58	17	18	7	129
割合	3.1%	2.3%	6.2%	7.0%	3.9%	44.9%	13.2%	14.0%	5.4%	100.0%

表 3-19 就職決定者 業種別状況 (2006 年度)

次に、「短期大学基礎データ」表 6 および上表 (表 3-19) に示された全体的な傾向を踏まえたうえで、各学科の就職状況を見てゆく。

2.1 仏教科

仏教科は寺院出身者の学生が含まれることを反映し、民間企業・官公庁などの一般的な就職先のみならず、実家が営む寺院の僧侶となる者を含む「上記以外」(「短期大学基礎データ」表 6 における表記) が、例年、存在する。また併設の大谷大学に真宗学科・仏教学科という本学科と関連性の深い学科があることから、編入進学者が多いのも特徴である。「上記以外」には、いわゆるフリーターやニートが含まれ、仏教科卒業生にもこの「上記以外」が若干名含まれる。就業イコール人間育成のゴールではないが、問題を含んでいる。

2.2 文化学科

文化学科は、民間企業への就職希望者が多くの割合を占める。非営利団体などを含む「上記以外」への就職者も若干存在する。また、広く文化を学ぶ本学科の特色を反映し、例年、大谷大学への編入進学者が一定数存在する。しかしながら、前記の「上記以外」に該当する学生が卒業生の 3 割程度存在し、仏教科以上に内包する問題の深刻さを示している。

2.3 幼児教育保育科

幼児教育保育科は、3 学科のうち教育課程と卒業後の就職先とのあいだにもっとも直接的な繋がりのある学科である。2 年間の学修期間のなかで確実に幼稚園教諭二種免許および保育士資格を取得することが要求され、実際に 9 割を超す卒業生が幼稚園教諭・保育士として就職し活躍している。なお、民間企業就職者や大学への編入進学者など、幼児教育、保育にこだわらない学生も若干いるが、前記「上記以外」の学生はほとんど見あたらない。

【点検・評価 (長所と課題)】

教員が学生と積極的にかかわり、学生個々の学修目的・目標を把握しつつ各学科・授業科目における教育上の効果・目標達成度を測定していることは評価できる。

しかし一方で、教育上の効果と目標達成度の測定についてさまざまな授業科目の性質に配慮した方策はすでに出尽くした観があり、さらに有効な方法を望むのが困難な状況のなかで、上述のような卒業生の進路状況が存在しており、現状は必ずしも順調といえない。いずれの学科も、さらに学ぶ意欲をもって進学する学生を送り出している点は評価できるが、学科全体として、職業能力育成の目的を十分に達成しているのは、3 学科のうち幼児教育保育科だけである。卒業生の進路状況をもって職業能力育成の目的の達成状況を計るためには、少なくとも全学科が同一価値観に基づくとの前提が必要である。本学は、こうした学科間に存在する不均一を克服するために、高等教育機関としての社会的使命をより鮮明な、より簡潔なものとするを喫緊の課題であると認識している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前述のように、本学は、学科間に存在する揺らぎを克服するために、高等教育機関としての社会的使命をより鮮明な、より簡潔なものとするを喫緊の課題と認識している。そうした自覚に立ち、文化学科の2年間の短期間になされる教養教育については、生涯教育などで息の長い教養教育が一般的に指向される傾向が強い現状を考慮してすでにいちおうの社会的使命を達成したものと考え、2009年度より学生募集を停止し、卒業生を送り出したうえで廃止することを決定した。

(3) 国際交流**(国際交流の推進)**

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・海外の大学・短期大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

【現状の説明】

国際交流については、併設の大谷大学と一体の枠組みのなかで実施することとしており、本学独自の学生交流協定の締結など具体的事項はない。これは、短期大学部2年間という限られた学修年限において、国際化・国際交流にかかわる積極的な措置を取りにくいためである。むしろ学生には、2年間の学修を終えた後に社会で活躍することに自覚的であることが求められており、本学の多様なカリキュラムにおいて充実した学修成果を修めることが望まれている。

しかしこのことは学生の留学志向を阻害するものではない。学生の意志は尊重され、事実、文化学科において、短期間ながら正規留学し2年間での卒業をはたした学生も存在する。ただし学科の特色から見て、幼児教育保育科は資格・免許の取得のためカリキュラム上不可能であり、仏教科は学修内容上、留学に特段の意義が見出せるわけではない。

【点検・評価（長所と課題）】

国際化への対応や国際交流の推進に関し、本学独自の基本方針は立てられていない。しかし、現状説明に触れたように、学修年限上、現状以上の措置をとることはむずかしい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今日の国際化時代にあって、本学の現状は消極的であるかのように思われるところであるが、2年という年限上やむをえないものがある。また、これは学科の理念・方針との整合性が問われるところであって、今後の学科運営と相俟った改善・改革が進められるべく、各学科単位での検討はおこなわれている。

(4) 学位授与**(学位授与に関する基準および手続き)**

- ・学位授与に関する基準および卒業判定手続きの適切性

【現状の説明】

学位授与に関する基準は、「学位規則」（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 13 条および「大谷大学短期大学部学則」第 29 条の規程に基づいて定められた「大谷大学短期大学部学位規程」に明文化されており、学位規程にしたがって卒業要件の充足を検討する卒業判定のための教授会の議を経て、卒業が認定された者にたいし「仏教」・「文化学」・「幼児教育保育学」の各専攻分野名を付記した短期大学士の学位を授与している。この学位規程に関する事務は、日頃から学生の学修状況に精通する教務部によって所管されており、卒業判定にかかわる教授会は、教務部によって緻密に作成された全卒業予定学生個別の資料に基づき審議されている（卒業判定については、「短期大学基礎データ」表 5 を参照）。

【点検・評価（長所と課題）】

学位規程によって明文化された学位授与に関する基準は公正・明確であり、学位授与につながる卒業判定手続きについても厳密に履行されている。学位授与に関する基準および卒業判定手続きは現状において適切なものであると認められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も、規程に基づいて学位授与および卒業判定手続きを適切におこなってゆく。